

ひとり親家庭住宅支援資金貸付のご案内 (返還免除条件付き)

▶ 貸付の概要

対象者

次の要件を全て満たすひとり親家庭が対象。

- ①児童扶養手当の支給を受けているか、同等の所得水準の世帯
 - ②母子・父子自立支援プログラム策定を受けて、資格取得や転職、収入増に向けて修学や活動をしている方
- ※プログラム策定事業未実施の市に居住の方、生活保護受給者は、ご利用いただけません。



貸付内容

■ 貸付額

入居している家賃の実費（共益費・管理費含む）

※月額上限 **4万円**

※持ち家の場合は、貸付対象外です。

※他制度による支援を受けている場合は、その差額が上限です。

■ 貸付期間

最長12か月

※就労が決定しても引き続き貸付を受けられます。

■ 返還免除条件

貸付を受けた日から1年以内に就職し、**1年間の就労継続で全額免除**

▶ 貸付までの流れ

①プログラム策定

各市や健康福祉事務所でプログラム策定

②貸付申請

各市や健康福祉事務所で申請

③貸付決定

審査の上、県社協より貸付の可否決定を通知

④借用書提出

各市や健康福祉事務所で借用書等提出

⑤貸付金送金

3ヶ月毎送金
※送金前月までに報告書を提出

【受付先】 市にお住まいの方：市役所

町にお住まいの方：町を管轄する健康福祉事務所